

令和2年度予算と財政の現状

I 令和2年度予算

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

(1) 経済情勢

令和元年度の我が国経済をみると、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復している。令和元年10月に実施した消費税率の引上げに当たっては、経済の回復基調に影響を及ぼさないとした観点から、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策を実施している。今後についても、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、消費税率引上げ後の経済動向を引き続き注視するとともに、台風等の被害からの復旧・復興の取組を更に加速し、あわせて米中貿易摩擦など海外発の下方リスクによる悪影響に備える必要がある。こうした中、政府は、「15か月予算」の考え方で、災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上を柱とし策定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)に基づき、令和元年度補正予算(令和元年12月13日閣議決定、令和2年1月30日成立)及び令和2年度予算における臨時・特別の措置等を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策を講じ、当面の需要喚起にとどまらず、民需主導の持続的な経済成長の実現につなげていくこととしている。物価の動向をみると、原油価格の下落の影響等により、消費者物価(総合)は前年比で伸びが低下している。この結果、令和元年度の実質国内総生産(実質GDP)成長率は0.9%程度、名目国内総生産(名目GDP)成長率は1.8%程度と見込まれる。また、消費者物価(総合)は0.6%程度の上昇と見込まれる。

令和2年度については、総合経済対策を円滑かつ着実に実施するなどの政策効果もあいまって、我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれる。物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。この結果、令和2年度の実質GDP成長率は1.4%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と見込まれる。また、消費者物価(総合)は0.8%程度の上昇と見込まれる。なお、先行きのリスクとして、通商問題を巡る動

向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。こうした厳しい財政事情の下、政府としては、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)を踏まえ、引き続き、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)で示された「新経済・財政再生計画」に沿って、2025年度(令和7年度)の国・地方合わせたプライマリーバランスの黒字化、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこととしている。

2 令和2年度予算成立の経緯

令和2年度予算の編成作業については、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)を基に進められた。まず、「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が令和元年7月31日に閣議了解され、これを踏まえ令和元年8月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和元年12月5日に閣議決定された「令和2年度予算編成の基本方針」の中では、令和2年度予算の編成に向けては、引き続き、デフレ脱却に向け、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意したうえで、財政健全化への着実な取組を進める一方、賃上げの流れと消費拡大の好循環、外需の取り込み、設備投資の拡大を含めた需要拡大に向けた取組や、Society 5.0時代に向けた人材・技術などへの投資やイノベーションの促進、次世代型行政サービス等の抜本強化といった生産性の向上に向けた取組など、重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指すこと、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に進めること、令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、引き続き、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、新経済・財政再生計画で定める目安に沿った予算編成を行うこと等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和元年12月20日に令和2年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。その後、令和2年度予算は第201回国会（常会）に提出された。令和2年2月28日に衆議院で可決された後、令和2年3月27日に参議院で可決され、同日成立した。

3 令和2年度予算の概要（資料2）

(1) 令和2年度予算のポイント

令和2年度予算は、上記1のような経済情勢・財政事情を踏まえ、消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化の両立を実現するものとしている。

具体的には、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、令和2年4月から、高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野の充実を実施するとともに、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策（令和元年12月5日閣議決定）」を実行するため、臨時・特別の措置を計上し、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、個人消費や投資を切れ目なく下支えすることとしている。また、「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取組を継続するなど、歳出全般にわたり見直しを行うことなどにより、財政健全化を着実に進めている。

一般歳出は、臨時・特別の措置を除くと、61兆7,184億円、臨時・特別の措置を含めると、63兆4,972億円である。また地方交付税交付金等は15兆8,093億円であり、これらに国債費23兆3,515億円を加えた一般会計歳出の総額は、臨時・特別の措置を除くと、100兆8,791億円、臨時・特別の措置を含めると、102兆6,580億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、63兆5,130億円、その他収入は、6兆5,888億円を見込んでいる。また公債金は32兆5,562億円となっている。

(2) 一般会計の概要

〔歳出〕

（社会保障関係費）

社会保障関係費については、高齢化による増加分に加え、消費税増収分を活用した社会保障の充実等により、令和元年度当初予算額に対して1兆7,302億円（5.1%）増の35兆8,608億円を計上している。このうち臨時・特別の措置は487億円であり、これを総額から除いた社会保障関係費は、令和元年度当初予算額に対して1兆7,495億円（5.1%）増の35兆8,121億円となっている。

このうち、社会保障関係費の実質的な伸びについては、社会保障関係費の自然増が5,300億円と見込まれる中、実勢価格の動向を反映した薬価改定や、これまでに決定した社会保障制度改革の実施等の様々な歳出抑制努力を積み重ねた結果、社会保障関係費の実質的な伸びは対前年度+4,111億円となり、「新経済・財政再生計画」における社会保障関係費

の実質的な伸びを「高齢化による増加分（令和2年度+4,100億円程度）におさめる」という方針を着実に達成している。

また、「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）及び「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえ、全世代型社会保障制度の構築に向け、令和元年10月の消費税率の引上げによる増収分を活用し、高等教育の無償化（4,882億円）や幼児教育・保育の無償化（3,410億円）といった制度の着実な実施や、勤務医の働き方改革の推進（183億円）などの社会保障の充実を実施することとし、令和元年度当初予算額に対して1兆1,899億円増の1兆6,707億円を計上している。

（文教及び科学振興費）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等の観点から令和元年度当初予算額に対して829億円（1.5%）減の5兆5,055億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は1,143億円であり、これを総額から除いた文教及び科学振興費は、令和元年度当初予算額に対して229億円（0.4%）増の5兆3,912億円となる。

（地方交付税交付金等）

地方財政については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和元年度当初予算額に対して575億円（0.4%）増の15兆6,085億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和元年度当初予算額に対して1,758億円（1.1%）減の15兆8,093億円となっている。また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金については、令和元年度に対して4,073億円（2.5%）増の16兆5,882億円を確保している。

（防衛関係費）

防衛関係費については、平成30年12月18日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成31年度以降に係る防衛計画の大綱について」及び「中期防衛力整備計画（平成31年度～平成35年度）について」等を踏まえ、多次元統合防衛力の構築に向けて、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力、海空領域における能力等を強化するとともに、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努めることとしている。

その結果、防衛関係費については、令和元年度当初予算額に対して559億円（1.1%）増の5兆3,133億円を計上している。また、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）、政府専用機取得関連経費及び臨時・特別の措置を総額から除いた、中

期防衛力整備計画対象経費は、令和元年度当初予算額に対して、消費税率の引上げに伴う影響分を含め618億円（1.2%）増の5兆688億円となる。

（公共事業関係費）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、その中で、治水対策を中心とした防災・減災対策等の実効性の向上、インフラの老朽化対策の強化、中長期的な成長の基盤となるインフラの整備等に重点的に取り組むこととしている。

その結果、令和元年度当初予算額に対して、528億円（0.8%）減の6兆8,571億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は、7,902億円であり、これを総額から除いた公共事業関係費は、令和元年度当初予算額に対して、73億円（0.1%）増の6兆669億円となる。

（経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和元年度当初予算額に対して45億円（0.8%）増の5,610億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、中小企業・小規模事業者の生産性向上支援に資金の重点的な配分を図るとともに、人材対策、取引対策や資金繰り対策にも万全を期している。また、景気回復を反映した信用保証制度に関連する株式会社日本政策金融公庫への出資金の減少等により、令和元年度当初予算額に対して37億円（2.1%）減の1,753億円を計上している。

このうち、臨時・特別の措置は30億円であり、これを総額から除いた中小企業対策費は、令和元年度当初予算額に対して17億円（1.0%）減の1,723億円となる。

（エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第5次エネルギー基本計画」（平成30年7月3日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を実施するため、一般会計のエネルギー対策費として、令和元年度当初予算額に対して265億円（2.7%）減の9,495億円を計上している。このうち、臨時・特別の措置は487億円であり、これを総額から除いたエネルギー対策費は、令和元年度当初予算額に対して97億円（1.1%）減の9,008億円となる。

（農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から令和元年度当初予算額に対して198億円（0.8%）減の2兆4,117億円を計上している。このう

ち、臨時・特別の措置は1,008億円であり、これを総額から除いた農林水産関係予算は、令和元年度当初予算額に対して1億円（0.0%）増の2兆3,109億円となる。

〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法による場合、令和元年度当初予算額に対して1兆440億円増の63兆5,390億円になると見込まれるが、法人課税等の税制改正を行うこととしている結果、令和元年度当初予算額に対して1兆180億円（1.6%）増の63兆5,130億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和元年度当初予算額に対して2,871億円（4.6%）増の6兆5,888億円になると見込まれる。

公債金は令和元年度当初予算額を1,043億円下回る32兆5,562億円である。公債金のうち7兆1,100億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、25兆4,462億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和2年度予算の公債依存度は31.7%（令和元年度当初予算32.2%）となっている。

Ⅱ 我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には財政構造改革法（平9法109）が成立し、平成10年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定

された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030億円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を

目指すという目標自体はしっかりと堅持し、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化目標を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。経済・財政一体改革の進捗については、新計画の中間時点（令和3（2021）年度）において評価を行い、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化実現に向け、その後の歳出・歳入改革の取組に反映することとしている。

2 財政事情の国際比較（資料4～6）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、2008年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化。足元で財政収支は再び改善しているものの、他の主要国と比較すると大幅な赤字が続いている。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

諸外国においては、世界金融危機への対応により悪化した財政を健全化すべく、各々が定める目標のもと、財政健全化に向けて取組を進めている。

3 財政健全化の必要性・重要性（資料7）

財政赤字が拡大し、債務残高が増大した場合の影響について、我が国の財政は、すでに国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に累積するなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

(1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（元本償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

(2) クラウディングアウト

政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

(3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

〔令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度〕(令和2年1月20日閣議決定)より抜粋

	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績見込み)	令和2年度 (見通し)	対前年度比増減率					
				平成30年度		令和元年度		令和2年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	548.4	558.3	570.2	0.1	0.3	1.8	0.9	2.1	1.4
民間最終消費支出	304.7	308.5	314.2	0.5	0.1	1.2	0.6	1.8	1.0
民間住宅	16.5	17.0	16.9	▲3.4	▲4.9	2.9	1.5	▲0.3	▲1.9
民間企業設備	88.0	90.3	93.2	2.5	1.7	2.6	2.2	3.2	2.7
民間在庫変動 ()内は寄与度	1.5	1.7	1.9	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(0.0)
政府支出	136.8	140.1	143.6	1.3	0.8	2.5	1.6	2.5	1.8
政府最終消費支出	108.5	110.4	112.3	1.0	0.9	1.8	1.3	1.7	1.3
公的固定資本形成	28.2	29.7	31.3	2.4	0.6	5.2	3.6	5.3	3.9
財貨・サービスの輸出	100.6	96.4	99.1	2.3	1.6	▲4.2	▲1.2	2.8	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	99.7	95.7	98.8	6.8	2.2	▲4.0	0.3	3.2	3.1
内需寄与度				0.9	0.4	1.8	1.2	2.2	1.5
民間寄与度				0.6	0.2	1.2	0.8	1.6	1.0
公需寄与度				0.3	0.2	0.6	0.4	0.6	0.5
外需寄与度				▲0.7	▲0.1	▲0.0	▲0.3	▲0.1	▲0.1
国民所得	404.3	408.1	415.2	0.8	1.0	1.7	1.7	1.3	
雇用人報酬	284.7	289.3	293.8	3.0	1.6	1.6	1.6	1.6	
財産所得	27.0	27.4	28.1	5.9	1.3	2.7	2.7	2.7	
企業所得	92.5	91.5	93.3	▲6.6	▲1.1	2.0	2.0	2.0	
国民総所得	568.4	580.1	592.0	0.3	▲0.2	2.1	1.4	2.0	1.3
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度	
労働力人口	6,847	6,891	6,901	1.4		0.6		0.2	
就業者数	6,681	6,730	6,744	1.8		0.7		0.2	
雇用人数	5,955	6,015	6,048	1.8		1.0		0.6	
完全失業率	%	%程度	%程度	2.4		2.3		2.3	
生産	%	%程度	%程度	0.3		▲1.7		2.1	
鉱工業生産指数・増減率	0.3	▲1.7	2.1						
物価	%	%程度	%程度	2.2		0.3		1.0	
国内企業物価指数・変化率	2.2	0.3	1.0	0.7		0.6		0.8	
消費者物価指数・変化率	0.7	0.6	0.8	▲0.2		0.9		0.8	
GDPデフレーター・変化率	▲0.2	0.9	0.8						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度		%程度	
貿易・サービス収支	▲0.0	▲0.1	▲0.4	0.7		0.3		▲0.5	
貿易収支	0.7	0.3	▲0.5	80.3		75.9		78.0	
輸出	80.3	75.9	78.0	2.6		▲5.5		2.7	
輸入	79.6	75.6	78.4	8.0		▲5.0		3.7	
経常収支	19.2	19.5	18.9	3.5		3.5		3.3	
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 令和元年10月に実施された消費税率引上げの物価上昇率への影響を機械的に試算すると、令和元年度、令和2年度ともに、消費者物価(総合)では0.5%ポイント程度、GDPデフレーターでは0.4%ポイント程度と見込まれる。また、消費税率引上げに伴い実施される教育無償化による消費者物価(総合)への影響を機械的に試算すると、幼児教育・保育無償化は令和元年度、令和2年度ともに▲0.3%ポイント程度、高等教育無償化は令和2年度に▲0.1%ポイント程度と見込まれる。

(注3) 世界GDP(日本を除く。)、円相場、原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成30年度 (実績)	令和元年度	令和2年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	3.3	2.9	2.9
円相場(円/ドル)	110.9	108.7	108.9
原油輸入価格(ドル/バレル)	72.0	67.1	65.6

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和元年11月1日～11月30日の期間の平均値(108.9円/ドル)で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和元年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運費、保険料を付加した値(65.6ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

(資料2) 令和2年度予算のポイント

令和2年度予算のポイント

令和2年度予算のポイント

消費税増収分を活用した社会保障の充実、経済対策の着実な実行、歳出改革の取組の継続により、経済再生と財政健全化を両立する予算。

社会保障の充実

- 全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、本年4月から、高等教育の無償化、予防・健康づくりの取組など医療・介護分野の充実を実施。(国費+約1.2兆円)
 - ・ 高等教育の無償化 (+4,882億円)
 - ・ 幼児教育・保育の無償化 (+1,878億円)
 - ・ 予防・健康づくりの取組の抜本的強化 (+700億円)
 - ・ 勤務医の働き方改革の推進 (+183億円) 等

経済対策の着実な実行

- 経済対策(財政支出13.2兆円)を実行するため、補正予算に加え、本予算で臨時・特別の措置を計上し、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、個人消費や投資を切れ目なく下支え。(国費約1.8兆円)
 - ・ キャッシュレス・ポイント還元事業 (2,703億円)
 - ・ マイナンバーカードを活用した消費活性化策 (2,478億円)
 - ・ すまい給付金 (1,145億円)
 - ・ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行 (11,432億円) 等

歳出改革の取組の継続

- 「新経済・財政再生計画」の下、歳出改革の取組を継続し、「目安」を達成。
 - ・ 社会保障関係費+4,111億円(高齢化による増)、非社会保障関係費+330億円(これまでの取組の継続)
- 安倍内閣発足以来、国債発行額を8年連続で減額。(令和元年度:32.7兆円⇒令和2年度:32.6兆円)

令和2年度予算フレーム

(単位：億円)

	元年度予算(当初)	2年度予算		備考
			元→2'	
(歳入)				
税	624,950	635,130	10,180	
その他収入	63,016	65,888	2,871	
公債金	326,605	325,562	△1,043	○公債依存度 31.7%程度(元年度当初32.2%)
うち4条公債(建設公債)	69,520	71,100	1,580	
うち特例公債(赤字公債)	257,085	254,462	△2,623	
計	1,014,571	1,026,580	12,009	
(歳出)【通常分】				
国債費	235,082	233,515	△1,567	
一般歳出	599,359	617,184	17,825	
うち社会保障関係費	340,627	358,121	17,495	
うち社会保障関係費以外	258,732	259,062	330	
地方交付税交付金等	159,850	158,093	△1,758	
小計	994,291	1,008,791	14,500	
(歳出)【臨時・特別の措置】				
一般歳出	20,280	17,788	△2,492	
計	1,014,571	1,026,580	12,009	

(注1) 「社会保障関係費」、「社会保障関係費以外」の令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

<経済指標>

	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績見込み)	令和2年度 (見直し)
名目GDP成長率	2.2% (0.8%)	2.8%	0.8%	2.0%	0.1%	1.8% (1.4%)	2.1% (1.7%)
名目GDP	518.2兆円	532.8兆円	536.9兆円	547.6兆円	548.4兆円	558.3兆円	570.2兆円
実質GDP成長率	▲0.4%	1.3%	0.9%	1.9%	0.3%	0.9%	1.4%
消費者物価上昇率	2.9% (0.9%)	0.2%	▲0.1%	0.7%	0.7%	0.6% (0.4%)	0.8% (0.7%)
完全失業率	3.5%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.3%	2.3%

(注1) 平成23年基準(2008SNA)による。

(注2) 令和元年度及び令和2年度は、「令和2年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和元年12月18日閣議了解)による。

(注3) 平成26年度、令和元年度及び令和2年度の名目GDP成長率及び消費者物価上昇率のカッコ内の計数は、消費税率引上げ等による影響を機械的に除いた計数。

<財政指標(一般会計)>

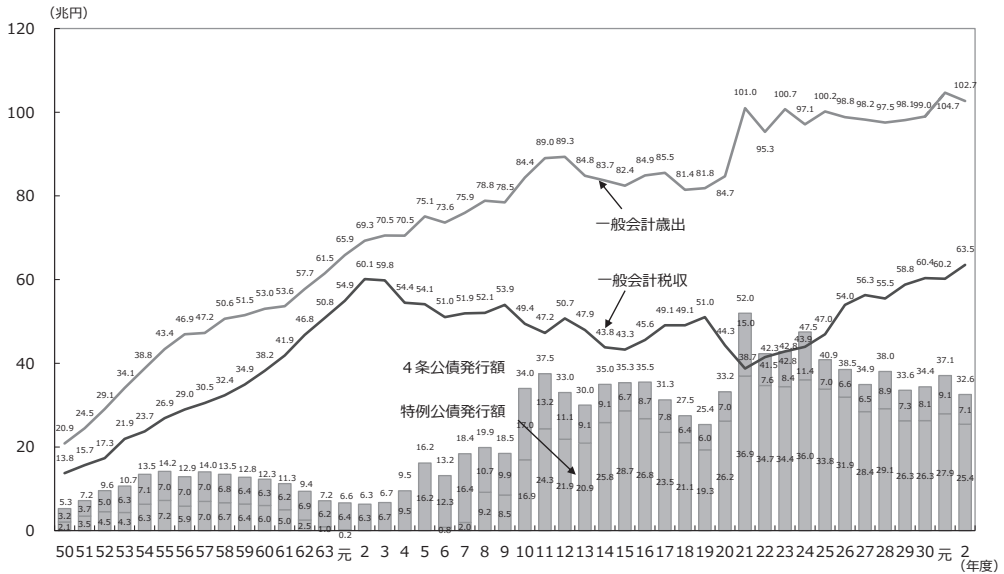
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (政府案)
一般歳出	56.5兆円	57.4兆円	57.8兆円	58.4兆円	58.9兆円	62.0兆円	63.5兆円
税収 ※()は消費税率引上げに伴う増収分(国税部分)	50.0兆円 (4.5兆円)	54.5兆円 (6.2兆円)	57.6兆円 (6.3兆円)	57.7兆円 (6.3兆円)	59.1兆円 (6.4兆円)	62.5兆円 (7.9兆円)	63.5兆円 (10.2兆円)
公債金収入	41.3兆円	36.9兆円	34.4兆円	34.4兆円	33.7兆円	32.7兆円	32.6兆円
基礎的財政収支	▲18.0兆円	▲13.4兆円	▲10.8兆円	▲10.8兆円	▲10.4兆円	▲9.2兆円	▲9.2兆円
公債依存度	43.0%	38.3%	35.6%	35.3%	34.5%	32.2%	31.7%

(注1) 計数は当初予算ベース。公債依存度は公債発行額を一般会計歳出総額で除して算出。

(注2) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

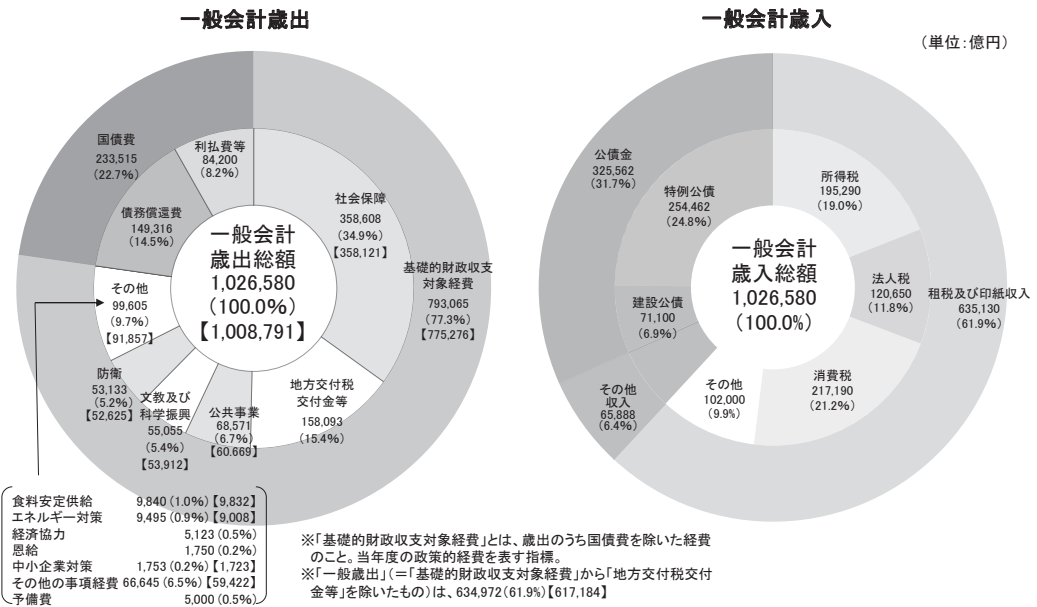
(注3) 平成26年度から平成30年度の消費税率引き上げに伴う増収分は5%から8%への引上げに伴うもの。令和元年度、令和2年度については、5%から10%への引上げに伴うもの。

一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 平成30年度までは決算、令和元年度は補正予算案、令和2年度は政府案による。
 (注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。
 (注3) 令和元年度及び令和2年度の計数は、臨時・特別の措置に係る計数を含んだもの。

令和2年度一般会計歳出・歳入の構成



(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 一般会計歳入における社会保障関係費の割合は56.5%。

(注3) 【】内は臨時・特別の措置を除いた計数。

主要経費別内訳

(単位:億円)

	令和元年度予算 (当初)			令和2年度予算 (当初)			増減額	増減率	
	うち 通常分	うち 臨時・特別の措置		うち 通常分	うち 臨時・特別の措置	うち 通常分		うち 臨時・特別の措置	
一般歳出	619,639	599,359	20,280	634,972	617,184	17,788	+15.333	+17.825	▲2,492
社会保障関係費	341,306	340,627	679	358,608	358,121	487	+17.302	+17.495	▲193
文教及び科学振興費	55,884	53,683	2,201	55,055	53,912	1,143	▲829	+229	▲1,058
うち科学技術振興費	13,597	13,378	219	13,639	13,565	74	+41	+187	▲146
恩給関係費	2,097	2,097	-	1,750	1,750	-	▲347	▲347	-
防衛関係費	52,574	52,066	508	53,133	52,625	508	+559	+559	+0
公共事業関係費	69,099	60,596	8,503	68,571	60,669	7,902	▲528	+73	▲601
経済協力費	5,021	5,021	-	5,123	5,123	-	+102	+102	-
(参考)ODA	5,566	5,566	-	5,610	5,610	-	+45	+45	-
中小企業対策費	1,790	1,740	50	1,753	1,723	30	▲37	▲17	▲20
エネルギー対策費	9,760	9,104	656	9,495	9,008	487	▲265	▲97	▲169
食料安定供給関係費	9,823	9,816	7	9,840	9,832	8	+17	+17	+0
その他の事項経費	67,284	59,609	7,675	66,645	59,422	7,223	▲639	▲188	▲451
予備費	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	-	-	-
国債費	235,082	235,082	-	233,515	233,515	-	▲1,567	▲1,567	-
地方交付税交付金等	159,850	159,850	-	158,093	158,093	-	▲1,758	▲1,758	-
合計	1,014,571	994,291	20,280	1,026,580	1,008,791	17,788	+12.009	+14.500	▲2,492

(注1) 令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入にしているため、繰越金において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

主要経費別内訳(臨時・特別の措置を除く)

(単位:億円)

	令和元年度予算 (当初)	令和2年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	599,359	617,184	+17,825	+3.0%	
社会保障関係費	340,627	358,121	+17,495	+5.1%	
文教及び科学振興費	53,683	53,912	+229	+0.4%	
うち科学技術振興費	13,378	13,565	+187	+1.4%	
恩給関係費	2,097	1,750	▲347	▲16.6%	
防衛関係費	52,066	52,625	+559	+1.1%	中期防対象経費: +1.1%
公共事業関係費	60,596	60,669	+73	+0.1%	
経済協力費	5,021	5,123	+102	+2.0%	
(参考)ODA	5,566	5,610	+45	+0.8%	一般会計全体のODA予算は5年連続の増
中小企業対策費	1,740	1,723	▲17	▲1.0%	景気回復を反映した信用保証制度関連予算の減: ▲27億円 等
エネルギー対策費	9,104	9,008	▲97	▲1.1%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減: ▲81億円 等
食料安定供給関係費	9,816	9,832	+17	+0.2%	
その他の事項経費	59,609	59,422	▲188	▲0.3%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
国債費	235,082	233,515	▲1,567	▲0.7%	金利の低下による利払費の減等
地方交付税交付金等	159,850	158,093	▲1,758	▲1.1%	一般財源総額を前年度と実質的に同水準を確保。
合計	994,291	1,008,791	+14,500	+1.5%	

(注1) 令和元年度予算は、令和2年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入にしているため、繰越金において合計とは一致しないものがある。
(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

令和2年度予算における各歳出分野の特徴①

【社会保障】※社会保障の充実を除く

- 診療報酬改定・薬価等改定について、診療報酬は+0.55%（うち消費税財源を活用した特例的な対応+0.08%）、薬価は▲0.98%、材料価格は▲0.02%とする。
- 診療報酬のプラス改定（特例分除く+500億円程度）等を行いつつ、介護納付金の総報酬割の導入（▲600億円程度）等の制度改革の着実な実施や薬価等改定の効果（▲1,100億円程度）等により、社会保障関係費の実質的な伸びについて、高齢化による増加分におさめるとの方針を達成（+4,111億円）。
- 自立相談支援機関の機能強化による就職氷河期支援や児童相談所一時保護所の体制充実等の児童養護・虐待防止対策を強化。また、足元の物価状況等を勘案し、+0.2%の年金改定の見込み。

【教育・科学技術】

- 消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得者世帯の者に対して高等教育の無償化を2020年4月から開始。あわせて、年収590万円未満世帯を対象とした私立高校授業料の実質無償化を2020年4月から開始。
- 国際宇宙探査（ゲートウェイ構想等）に向けた研究開発（70億円）、令和2年度に初号機を打ち上げるH3ロケットや次世代人工衛星の開発（380億円）等を推進。

【公共事業】

- 公共事業関係費について安定的な確保（6兆669億円）を行い、その中で、河道掘削や無電柱化、インフラの老朽化対策などについて新たに個別補助制度を創設し、防災・減災、国土強靱化への重点化を推進。

【農林水産】

- 農業従事者が国内外の消費者ニーズに合った作物を生産できるよう、米の転作支援のための交付金について、野菜・果樹など高収益作物への転換支援を拡充。
- 本年4月に創設される政府の司令塔組織（農林水産物・食品輸出本部）の下、産地と輸出商社のマッチング支援やE U・米国輸出向け食品加工施設等の整備など輸出環境整備を推進（95億円）。

【エネルギー・環境】

- 燃料電池自動車の普及促進や革新的燃料電池の研究開発など水素社会の実現に向けた取組を推進（700億円）。
- 窒化ガリウムを活用した半導体（消費電力が従来1/6）などCO2排出量的大幅削減に向けた技術開発・社会実装を推進（83億円）。

令和2年度予算における各歳出分野の特徴②

【外交・防衛】

- G20大阪において支援を表明したグローバル・ファンドなど国際分担金・拠出金の予算を手当てしつつ、ODAについて一般会計、事業量とも増額（+45億円(+0.8%)、+626億円(+2.7%)）。
- 中期防対象経費について、「中期防衛力整備計画」を踏まえ実質+1.1%の伸びを確保し、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域における能力の強化など、多次元統合防衛力の構築を推進。

【警察・海保】

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催時における良好な治安確保やテロの未然防止等のための資機材等の整備（249億円）など、警備体制を充実。
- 「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、補正予算とあわせ、尖閣・大和堆に対応するための大型巡視船を中心に体制を強化（2,254億円）。

【地方創生】

- 地方創生のための交付金（1,000億円）について、自動運転車・ロボット等の新技術を活用する取組への支援を強化するとともに、企業版ふるさと納税等の自主財源を用いた事業を優先的に選定し、地方の稼ぐ力を高める。

【観光】

- 訪日客4000万人達成に向け、国際観光旅客税収（540億円）を活用し、空港における最先端のストレスフリー環境（搭乗手続の「顔パス化」等）を整備するとともに、ナイトタイムやスノーリゾートといった観光資源の有効活用を促進。

【復興】

- 復興期間10年の総仕上げと福島の本格的な復興・再生に向け、被災地のニーズにきめ細かに対応。
- 令和3年度以降の当面5年間の事業規模（1兆円台半ば）と財源を整理し、今後も必要となる事業を確実に実施。（※平成23年度～令和7年度までの15年間の事業規模・財源：3兆2兆円台後半）

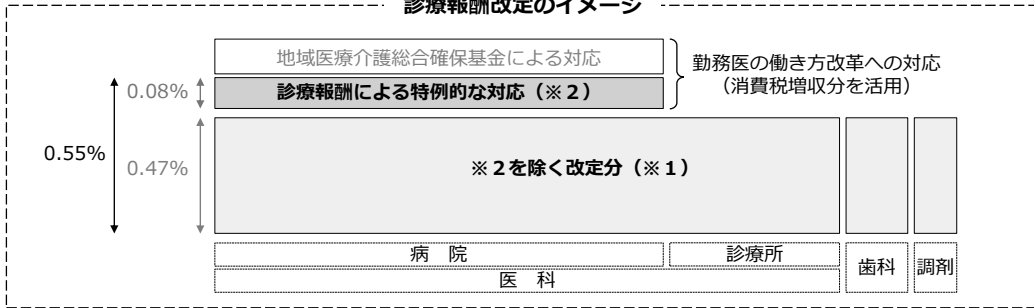
【地方財政】

- 地方団体に交付される地方交付税交付金は16.6兆円（+0.4兆円）。一般財源総額を適切に確保しつつ、臨時財政対策債の発行を縮減（▲0.1兆円）。地方法人課税の偏在是正による財源を活用し、地域社会再生事業費を創設（0.4兆円）。

令和2年度診療報酬・薬価等改定

診療報酬	薬価等
<p>+0.55% (国費+605億円)</p> <p>※1 うち、※2を除く改定分 +0.47%</p> <p>各科改定率 医科 +0.53% 歯科 +0.59% 調剤 +0.16%</p> <p>※2 うち、消費税財源を活用した救急病院における勤務医の働き方改革への特例的対応 +0.08%</p>	<p>① 薬価 ▲0.98% (国費▲1,083億円)</p> <p>※ うち、実勢価等改定 ▲0.43% (国費▲478億円)</p> <p>※ 市場拡大再算定の見直し等の効果を含めた影響は▲0.99%</p> <p>② 材料価格 ▲0.02% (国費▲27億円)</p> <p>※ うち、実勢価等改定 ▲0.01% (国費▲12億円)</p>

診療報酬改定のイメージ



消費税率引上げ（8→10%）に伴う社会保障の充実

令和2年度 公費2.4兆円 (+1.6兆円)、国費1.7兆円 (国費+1.2兆円)

【主なもの】	令和2年度	
	公費	国費
幼児教育・保育の無償化 (2019年10月～) ・ 全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化	8,858億円 (+4,976億円)	3,410億円 (+1,878億円)
高等教育の無償化 (2020年4月～) ・ 住民税非課税世帯等の学生を対象に、大学、短大等での学びへの支援を拡充	5,274億円 (+5,274億円)	4,882億円 (+4,882億円)
待機児童の解消 (保育の受け皿拡大・保育士の処遇改善)	722億円 (+186億円)	358億円 (+93億円)
年金生活者支援給付金の支給 (2019年10月分～) ・ 低年金の高齢者等に対し、基準額 年6万円 (月5千円) を支給	4,908億円 (+3,049億円)	4,908億円 (+3,049億円)
低所得高齢者の介護保険料の負担軽減の更なる強化 (原則2019年10月～)	1,316億円 (+671億円)	663億円 (+336億円)
予防・健康づくりの取組の抜本的強化 ・ 都道府県・市町村における予防・健康づくり事業の推進等のための交付金	700億円 (+700億円)	700億円 (+700億円)
医師の働き方改革の推進 (基金分) (診療報酬での特例的対応分)	143億円 (+143億円) 126億円 (+126億円)	95億円 (+95億円) 88億円 (+88億円)
医療情報化支援基金の拡充 ・ 医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進	768億円 (+468億円)	768億円 (+468億円)

安心と成長の未来を拓く総合経済対策(令和元年12月5日閣議決定)

○ 今回の経済対策は、①台風15号、19号等により、広範囲にわたり甚大な被害が発生したこと、②米中貿易摩擦はじめ海外発の下方リスクへの注意がより一層必要となっていることを踏まえ、以下の3つの柱に沿って、民需主導の持続的な経済成長を実現するために必要な施策を積み上げたもの。

- I 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保
- II 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援
- III 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

《経済対策の規模と主な施策》

財政支出 (事業規模)	財政支出のうち一般会計の国費分(注)	
	令和元年度補正予算(第1号)	令和2年度当初予算
I 5.8兆円程度 (7.0兆円程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害からの復旧・復興の加速 ・ 防災・減災、国土強靱化の強力な推進 ・ 国民の安全・安心の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 0.7兆円 0.9兆円 0.8兆円
II 3.1兆円程度 (7.3兆円程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業・小規模事業者の生産性向上のための環境整備 ・ 海外展開企業の事業の円滑化 ・ 農林水産業の成長産業化と輸出強化の加速 	<ul style="list-style-type: none"> 0.4兆円 0.1兆円 0.3兆円 等
III 4.3兆円程度 (11.7兆円程度)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Society5.0やSDGsの実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等 ・ Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備 ・ 切れ目のない個人消費の支え 	<ul style="list-style-type: none"> 0.5兆円 0.3兆円 0.2兆円 等
計 13.2兆円程度 (26.0兆円程度)	4.3兆円	1.8兆円

(注) このほか、令和元年度の予備費0.1兆円があり、一般会計の国費は合計で6.2兆円。これに、特別会計の国費1.4兆円を加え、国費は合計で7.6兆円。

臨時・特別の措置の概要

(国費 1兆7,788億円)

キャッシュレス・ポイント還元事業 (2,703億円)

- ・ 令和元年10月の消費税率引上げの対応として実施しているキャッシュレス・ポイント還元事業を、令和2年6月末まで着実に実施。
- ・ 具体的には、**中小小売業等**において消費者がキャッシュレス決済を行う場合、**5% (または2%)**のポイントを還元。

マイナンバーカードを活用した消費活性化策 (2,478億円)

- ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た令和2年9月から令和3年3月までの期間、**マイナンバーカードを活用した消費活性化策**を実施。
- ・ 具体的には、**マイナンバーカードを取得し、マイキーIDを設定した者が、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等をした場合、「マイナポイント」(2万円の前払い等に対し5,000ポイント)**を付与。

すまい給付金(1,145億円)

- ・ 住宅ローン減税の効果が限定的な所得層に対し、住宅取得に係る消費税負担増を緩和するため、収入に応じ「**すまい給付金**」を給付(最大50万円)。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行 (1兆1,432億円)

- ・ 重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、平成30年12月に策定した「**防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策**」について、3年目に当たる令和2年度においても着実に実行。

<2020年度3か年緊急対策の主な施策>

- ・ 河川における堤防決壊時・洪水時の危険性に関する緊急対策、海岸堤防等の高潮等に対する緊急対策
- ・ 農業水利施設、ため池、治山施設、漁港、農業用ハウス等の強靱化
- ・ 学校施設、医療施設、社会福祉施設の耐震化等
- ・ 災害リスク情報の整備が不十分な地方公共団体における土砂災害ハザードマップの作成加速

等

予算の重点化・効率化と質の向上

予算の中身を精査し、行政事業レビューや予算執行調査等も活用しながら、重点化・効率化と質の向上を推進。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の取得について、原価の精査、仕様の見直し等の装備調達最適化や、費用対効果の低いプロジェクトの見直し等を徹底することにより、4,313億円の効率化・合理化を実現。
 - 従来4機種あった監視レーダを1機種に統合する多目的監視レーダを開発することにより、ライフサイクルコストを削減（▲262億円）
 - 航空機操縦士の育成訓練においてVRフライトシミュレータを導入することにより、訓練経費を削減（▲103億円）
- このほか、装備品の売却等、収入確保に向けた取組を加速化させるため、防衛省において検討委員会を発足。

インフラ老朽化対策等の効果的な実施

- これまで地方公共団体向けの交付金で支援していた公共事業について、橋梁等の老朽化対策など、より計画的・集中的に工事を進めるべき事業については個別補助制度を創設（約3,700億円）するとともに、比較的小規模な事業（例：市道等の修繕）など、地域の実情を踏まえたきめ細かな対応が必要な事業は地方単独事業で実施（約500億円）。

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

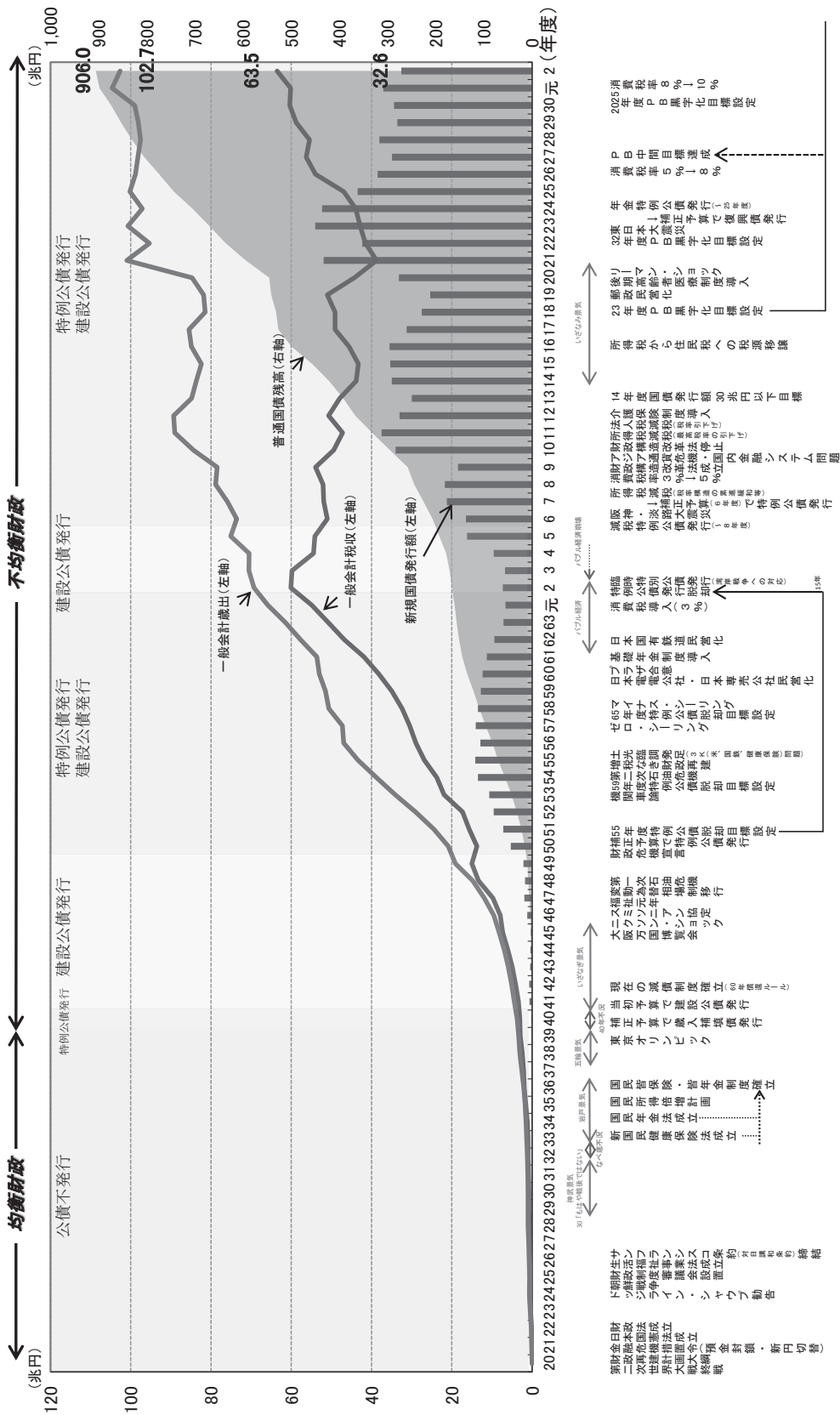
- ① 矯正施設に係るPFI事業の見直し
 - ・ 民間委託中の矯正施設について、国と民間が共同して実施していた警備・総務業務の民間委託を取りやめること等により、次期事業期間（令和2年度から10年間）の総事業費を200億円程度削減（348億円⇒142億円）。
- ② 新卒・若者向け就業支援の効率化と就職氷河期支援への重点化
 - ・ 足元の良好な雇用情勢も踏まえつつ、「新卒応援ハローワーク」と「わかものハローワーク」の支援員の併任を可能とし、配置する人員数を合理化（▲95人、▲5億円）。これにより捻出された財源を活用し、就職氷河期支援の専門窓口等を充実。
- ③ 省エネ機器の導入補助の見直し
 - ・ 補助金により通常機器より低いコストで導入できたり、補助金なしでも短期間（例3年）で投資回収可能なものについては、補助金から卒業させることを基本とし、地下水熱を活用した安価な融雪機器を補助対象から除外等の見直しを実施（▲10億円）。

新経済・財政再生計画 改革工程表2019の概要

「改革工程表」のKPIを活用し、経済・財政一体改革の進捗管理や成果の評価を行い、改革工程表を改定。

歳出分野	主な事項
社会保障分野	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域医療構想の実現に向け、病床のダウンサイジング支援の追加的方策を検討し、所要の措置。 ➢ 保険者努力支援制度については、「見える化」を促進する観点から市町村ごとの点数獲得状況を指標ごとに公表。 ➢ 国保財政の健全化に向け、法定外繰入等の解消に向けた計画策定の推進と内容の公表（見える化）。都道府県内保険料水準の統一など受益と負担の見える化の先進・優良事例の全国展開。 ➢ 給付と負担の見直しとして、後期高齢者の窓口負担等について検討を進め、遅くとも2022年度初までに改革を実施できるよう、速やかに必要な法制上の措置。
社会資本整備等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 公的ストックの適正化のため、2020年度末までの個別施設計画の策定に向け、進捗が遅れが見られる施設について、要因を踏まえた具体的対応策を強化。 ➢ 立地適正化計画の制度改善や地域公共交通網形成計画に係る法改正により、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を更に推進。 ➢ スマートシティの創出と全国展開に向け、モデル事業の実施とその成果の横展開、制度・運用上の課題の整理・検討とそれを踏まえた必要な措置等の取組を推進。
地方行財政改革	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 広域化・共同化の推進に向け、水道法改正を踏まえ水道広域化推進プランの各都道府県における策定について明記。 ➢ 補助金の自由度を高めるため、内閣府地方分権改革推進室が自治体の改善提案を継続的に募集し対応。
文教・科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 成果に係る客観・共通指標（外部資金獲得実績等）に基づいた国立大学法人運営費交付金の配分。 ➢ 教育の情報化に向け、学校ICT環境整備の抜本的充実を図るとともに、外部人材の活用を含む指導体制の充実、デジタル教科書・教材の充実や活用等ソフト面での取組を推進。 ➢ 若手研究者への支援の重点化等により、大学等における人的資本を向上させるほか、産学連携の活性化に向けた大学・研究開発法人の出資機能の拡大検討。
次世代型行政サービスの早期実現	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 政府全体のデジタル・ガバメントの推進のため、マイナンバー制度の利活用を促進。 ➢ 国・地方一体での業務プロセス・情報システムの標準化・共有化に向け、自治体の情報システムの標準化を推進。

(資料3) 戦後における我が国財政の変遷 (名目額)

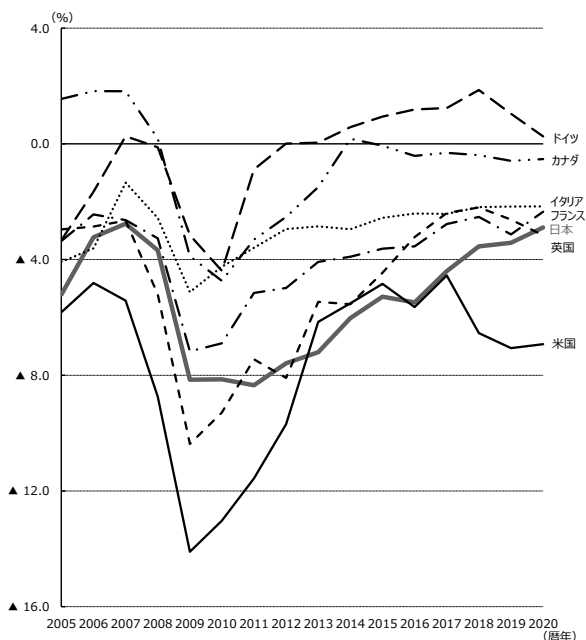


(注1) 一般会計歳入は、一般会計歳入及び新規国債発行額は、平成30年度末までは、算合有年復元補正後予算、令和2年度は予算による。
 (注2) 令和2年度末までは、算合有年復元補正後予算、令和2年度は予算による。
 (注3) 普通国債償還額は、令和2年度末までは、算合有年復元補正後予算、令和2年度は予算による。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対GDP比)

(%)								
暦年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
日本	▲ 5.2	▲ 3.2	▲ 2.8	▲ 3.7	▲ 8.2	▲ 8.1	▲ 8.3	▲ 7.6
米国	▲ 5.8	▲ 4.8	▲ 5.4	▲ 8.7	▲ 14.1	▲ 13.0	▲ 11.6	▲ 9.7
英国	▲ 3.0	▲ 2.9	▲ 2.7	▲ 5.2	▲ 10.4	▲ 9.3	▲ 7.4	▲ 8.1
ドイツ	▲ 3.3	▲ 1.7	0.3	▲ 0.1	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0
フランス	▲ 3.4	▲ 2.4	▲ 2.6	▲ 3.3	▲ 7.2	▲ 6.9	▲ 5.2	▲ 5.0
イタリア	▲ 4.1	▲ 3.6	▲ 1.3	▲ 2.6	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9
カナダ	1.6	1.8	1.8	0.2	▲ 3.9	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5

暦年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	▲ 7.2	▲ 6.0	▲ 5.3	▲ 5.5	▲ 4.4	▲ 3.5	▲ 3.4	▲ 2.9
米国	▲ 6.2	▲ 5.5	▲ 4.8	▲ 5.6	▲ 4.5	▲ 6.5	▲ 7.1	▲ 6.9
英国	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 4.5	▲ 3.2	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.6	▲ 3.2
ドイツ	0.0	0.6	0.9	1.2	1.2	1.9	1.0	0.3
フランス	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.6	▲ 3.5	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 3.1	▲ 2.3
イタリア	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.2	▲ 2.2
カナダ	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 0.4	▲ 0.6	▲ 0.5

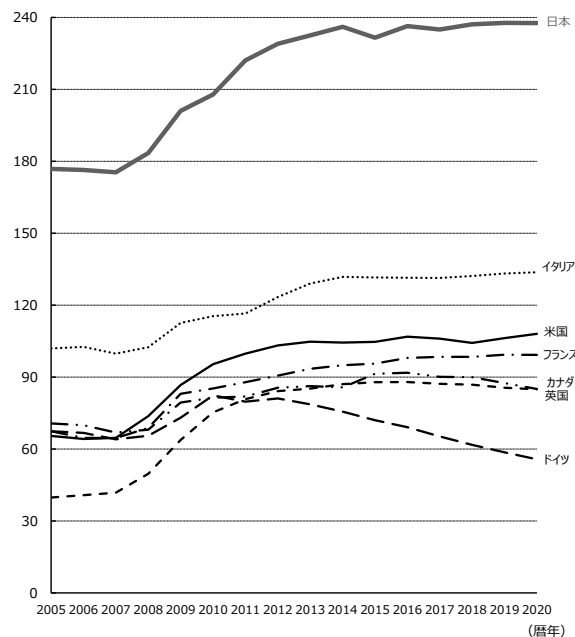


(出典) OECD “Economic Outlook 106”(2019年11月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本及び米国は社会保障基金を除いた値。
 (注2) 日本については、半年度毎りの特殊収支を除いた値。
 (注3) 日本は2018年から、それ以外の国々は2019年からが推計値。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対GDP比)

暦年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
日本	176.8	176.4	175.4	183.4	201.0	207.9	222.1	229.0
米国	65.4	64.2	64.6	73.7	86.7	95.4	99.7	103.2
英国	39.8	40.7	41.7	49.7	63.7	75.2	80.8	84.1
ドイツ	67.4	66.7	64.0	65.5	73.0	82.3	79.7	81.1
フランス	67.4	64.6	64.5	68.8	83.0	85.3	87.8	90.6
イタリア	101.9	102.6	99.8	102.4	112.5	115.4	116.5	123.4
カナダ	70.6	69.9	66.9	68.0	79.4	81.3	81.9	85.5

暦年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
日本	232.5	236.1	231.6	236.3	235.0	237.1	237.7	237.6
米国	104.8	104.4	104.7	106.8	106.0	104.3	106.2	108.0
英国	85.2	87.0	87.9	87.9	87.1	86.8	85.6	84.8
ドイツ	78.6	75.6	72.0	69.1	65.2	61.7	58.6	55.7
フランス	93.4	94.9	95.6	98.0	98.4	98.4	99.3	99.2
イタリア	129.0	131.8	131.6	131.4	131.4	132.2	133.2	133.7
カナダ	86.2	85.7	91.3	91.8	90.1	89.9	87.5	85.0



(出典) IMF “World Economic Outlook”(2019年10月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 本資料はIMF “World Economic Outlook”による2019年10月時点のデータを用いており、令和2年度予算(政府案)の内容を反映しているものではない。
 (注3) 日本は2018年から、それ以外の国々は2019年からが推計値。

(資料6) 主要先進国における財政健全化目標

	残高目標 (ストック) <対GDP比>	収支目標 (フロー) <対GDP比>
 EU	財政協定 (2013年) 債務残高⇒60%以下 60%を超える場合、超える部分を 原則、年1/20以上削減	財政協定 (2013年) ^(注1) 財政収支⇒均衡 or <ul style="list-style-type: none"> 債務残高が60%超の場合： 構造的財政収支 ^(注2) ⇒▲0.5%以下 債務残高が60%以下の場合： 構造的財政収支 ⇒▲1.0%以下 ※各国憲法その他拘束力があり、永続的な性格を有する法で規定することが求められている。
 ドイツ	中期財政計画2019-2023/安定化プログラム2019 (2019年) 債務残高⇒2019年に60%以下	予算原則法 (2013年) 構造的財政収支⇒▲0.5%以下 中期財政計画2019-2023/安定化プログラム2019 (2019年) 構造的財政収支⇒▲0.5%以下
 フランス	EUの財政協定 (2013年) に基づき、 債務残高について、60%超の部分 原則、年1/20以上削減	複数年財政計画法2018~2022 (2018年) 構造的財政収支⇒▲0.4%以下 安定化プログラム2019 (2019年) 構造的財政収支⇒▲0.4%以下
 イタリア	憲法 (2012年)、均衡財政原則の適用に関する法律 (2012年) <small>※行政は、欧州連合の法規と一致するよう、公的債務の持続可能性 (債務残高対GDP比で判定) を確保することを行っている。</small> 経済財政文書2019 (2019年) 債務残高⇒60%超の部分原則、年1/20以上削減	憲法 (2012年)、均衡財政原則の適用に関する法律 (2012年) <small>※行政は、欧州連合の法規と一致するよう、予算の質 (構造的財政収支で判定) を確保することを行っている。</small> 経済財政文書2019 (2019年) 構造的財政収支⇒0.0% (2019年)、0.5%以上 (2020年)
 英国	予算責任憲章 (2016年) 純債務残高⇒2020年度には減少に転ずる	予算責任憲章 (2016年) 構造的財政収支⇒2020年度までに▲2%以下
 米国	2020会計年度大統領予算教書 (2019年) 2039年度までに債務残高対GDP比を45%まで削減	2020会計年度大統領予算教書 (2019年) 2034年度に財政収支を黒字化
 カナダ	経済財政見直し (2019年) 2015年に設定した目標を維持 (債務残高対GDP比を継続的に削減)	経済財政見直し (2019年) 2015年に設定した目標を維持 (2019会計年度に財政収支均衡)

(注1) 対象国はユーロ加盟国19か国+その他のEU加盟国3か国 (ブルガリア、デンマーク、ルーマニア)

(注2) 構造的財政収支は、経済が潜在GDPの水準に達している場合に実現する財政収支。推計に用いる潜在GDPは、仮定や推計方法によって大きく変化するなど、高い不確実性を伴うものであることに留意が必要。

足元 (2019年) の日本の構造的財政収支 (対GDP比) はOECD推計で▲3.4%、IMF推計で▲2.9%。

(注3) 各目標は、原則、一般政府ベースの目標。ただし英国の目標は公的部門、米国及びカナダの目標は連邦政府に係る目標。